

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年10月1日
(第11期) 至 平成21年9月30日

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(E02982)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年12月21日
【事業年度】	第11期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
売上高 (千円)	1,017,720	1,322,797	1,617,928	1,934,022	2,172,131
経常利益 (千円)	42,564	52,813	64,807	85,435	53,048
当期純利益 (千円)	24,491	28,826	22,886	48,983	30,551
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	127,200	281,875	281,875	281,875	281,875
発行済株式総数 (株)	4,080	14,763	14,763	14,763	14,763
純資産額 (千円)	263,102	601,279	624,165	673,149	682,080
総資産額 (千円)	668,308	1,098,400	1,286,176	1,605,933	1,593,148
1株当たり純資産額 (円)	64,485.92	40,728.81	42,279.04	45,597.06	46,807.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,534.47	2,162.37	1,550.23	3,318.02	2,084.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5,871.78	2,029.46	1,486.68	3,219.87	2,037.87
自己資本比率 (%)	39.4	54.7	48.5	41.9	42.8
自己資本利益率 (%)	9.31	4.79	3.7	7.55	4.51
株価収益率 (倍)	143.70	53.18	39.03	10.58	18.23
配当性向 (%)	—	—	—	30.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,130	31,276	△11,761	104,762	10,302
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,150	△343,799	△71,080	△211,958	△234,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,622	379,155	115,761	258,899	△59,277
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	252,505	319,137	352,056	503,760	220,118
従業員数 (人)	39	46	67	75	81

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は平成17年11月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

5. 第10期の1株当たり配当額は、記念配当1,000円であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年12月	大分県津久見市地蔵町において鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立
平成13年4月	商品センターを大分県津久見市上青江に設置
平成13年4月	資本金を40,000千円に増資
平成14年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
平成14年9月	大分ベンチャーキャピタル(株)に対する新株予約権付社債の発行
平成14年9月	資本金を60,000千円に増資
平成15年8月	資本金を70,000千円に増資
平成15年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業に認定される
平成15年11月	資本金を90,600千円に増資
平成15年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
平成16年4月	資本金を92,200千円に増資
平成16年4月	日本政策投資銀行より九州初の商品在庫担保融資を受ける
平成16年6月	㈱三井住友銀行に対する第1回無担保社債の発行
平成16年6月	㈱大分銀行に対する第2回無担保社債の発行
平成16年9月	業務拡張にともない大分県津久見市上青江において新社屋及び商品センターを建設
平成16年9月	本田産業(株)との業務提携により、業務用食品資材向け通販事業（B2Bコラボレーション事業）を開始
平成17年2月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成17年2月	楽天市場に「菓子・パン資材」出店
平成17年3月	Yahoo!ショッピングに「おべんと資材」出店
平成17年11月	1：3の株式分割を行う
平成18年5月	第三者割当増資により2,000株を発行し3億円調達
平成18年7月	新商品センター取得のための土地取得
平成18年8月	新商品センター着工
平成18年9月	個人向け食材サイト「C o t t a（コッタ）」開設
平成18年10月	新商品センター完成
平成19年6月	平成19年度厚生労働省より「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
平成19年6月	㈱大分銀行に対する第3回無担保社債の発行
平成20年8月	第3倉庫着工
平成20年9月	㈱豊和銀行に対する第4回無担保社債の発行
平成20年9月	㈱三菱東京UFJ銀行に対する第5回無担保社債の発行
平成20年9月	㈱大分銀行に対する第6回無担保社債の発行
平成21年1月	第3倉庫完成

3【事業の内容】

当社は、全国の小規模和洋菓子・パン製造販売店及びその他食品製造販売店をターゲットに、ケーキ箱、容器、包装紙及び鮮度保持剤などの業務用食品包装資材をB2B（企業間取引、以下同様）通信販売方式により「小ロット」・「低価格」・「短納期」で提供するサービスを主たる業務としております。このうち和洋菓子、パン製造販売店向けには、自社商品センターより出荷。お弁当を主とした食品製造販売店向け資材に関しては、提携先である本田産業(株)荒尾商品センターより出荷しております。

当社の行うビジネスモデルの特長は、カタログ化されたユーザーニーズにあわせた数多くの商品アイテムをダイレクトメールによって全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを経由して注文を受け、自社所有の商品センターにおける組織的かつ効率的なピッキング（仕分）作業により、注文された商品を小ロット、低価格、かつ短納期で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や、既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。

このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」での商品アイテムの提供を可能とすることができました。

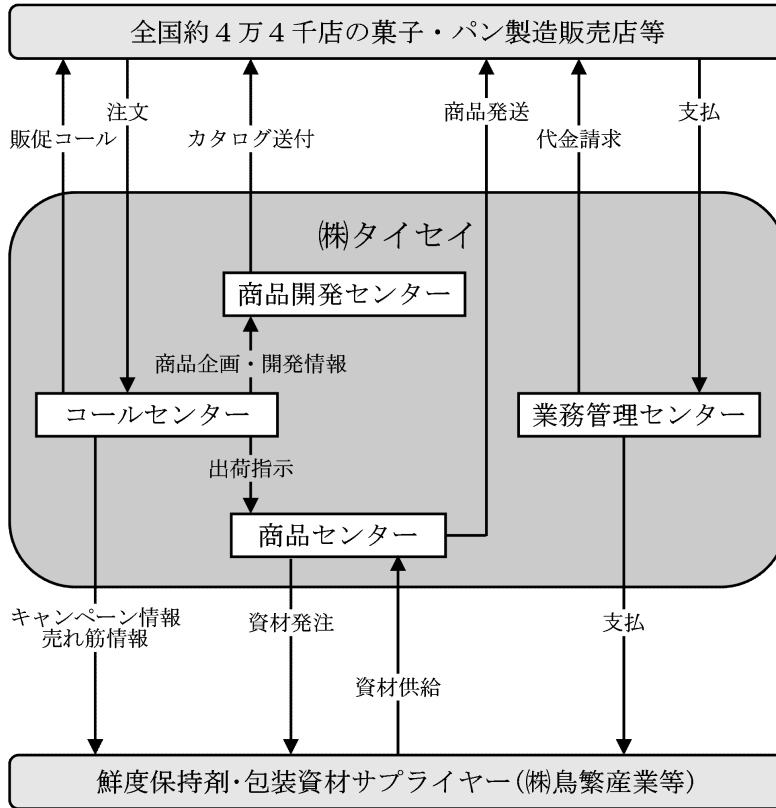
また、当社は、創業時より(株)鳥繁産業の生産する鮮度保持剤を販売しております。同社の鮮度保持剤は、他社製品に比較しラインナップも豊富であり、品質的、价格的に優れているところが多いためであります。また、同社の得意先を対象とした営業代行業務を行っております。この営業代行業務は、主に当社のコールセンターによる既存顧客への営業およびユーザー・フォロー並びに新規顧客の開拓などであります。

さらに、当社は、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業(株)との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ制作およびダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業およびユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に行い、本田産業(株)は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキングおよび発送、在庫管理などの業務を行います。

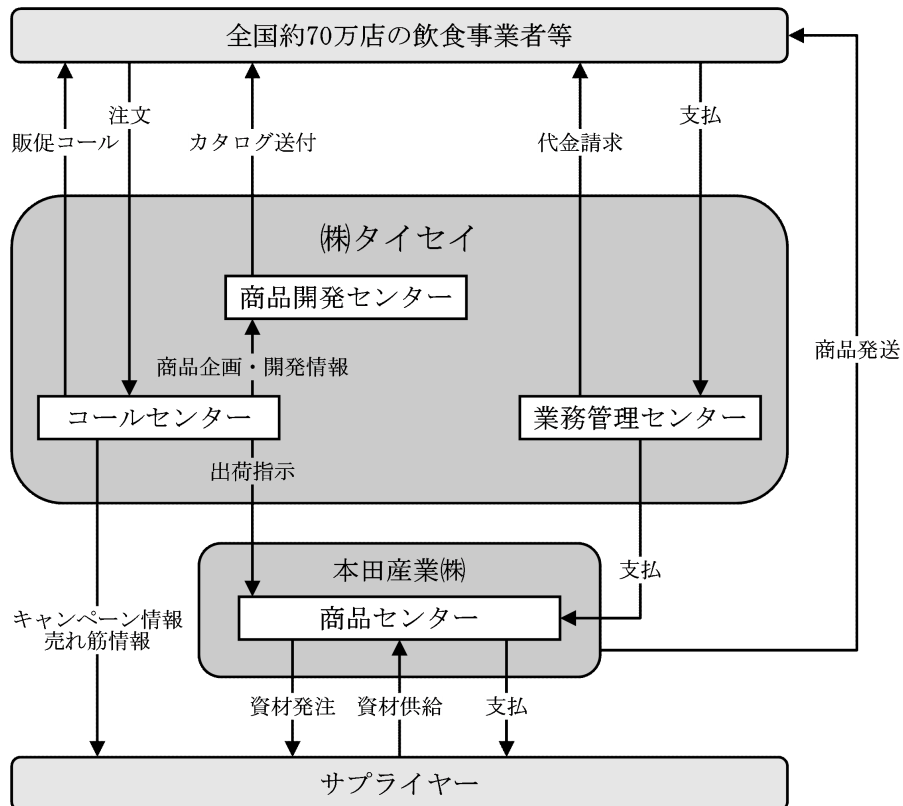
このような他企業との業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

[事業系統図]

1. 菓子・パン製造販売店向け事業系統図



2. B2Bコラボレーション(本田産業(株)モデル)事業系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
81	39.0	2.9	2,367,912

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において6名増加(常用パートを含む)しましたのは、主として事業拡大にともなう期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、在庫調整の一巡や経済対策の効果により、このところ全体として持ち直してきてはいるものの、自立性に乏しく、中小企業では依然として厳しい状況にあります。企業収益は大幅な減少が続いているものの緩やかになってきました。雇用状況は悪化傾向が続いており極めて厳しい状況にあります。個人消費は、このところ持ち直しの動きが続いております。

政府は、家計の支援により個人消費を拡大するとともに、新たな分野で産業と雇用を生み出し、内需を重視した経済政策を行うとしており、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されております。しかしながら、海外景気の下振れ懸念や金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクの存在には引き続き留意することが必要な状況にあります。

当社におきましては、総合カタログ第4版の発行およびインターネットでの広告展開により広告宣伝費を意識的に投入した結果、当事業年度の新規顧客獲得数は12,160件（前期9,960件）、受注件数は163,574件（前期140,750件）と順調に伸びております。新規顧客については、インターネットショップ「Cotta」を通じて個人客が大幅に増えてきた結果であります。和洋菓子店等の事業者については、新規顧客は獲得し続けてはいるものの、苦戦しております。また受注件数も順調に伸びておりますが、客単価は低下傾向にあり、小口化されており、これまでの状況よりは厳しいものとなりました。しかしながら、「Cotta」においては、顧客誘引として、手作りのお菓子やお弁当で有名なブログを運営しているブロガーに当社の取扱商品を利用したレポートをブログに掲載してもらうことにより、多様なお客様の集客を可能にすることができるようになりました。この効果により、来訪者がサイト内をどの位回ったかの指標となるページビューは堅調に伸びてきており、1日当たり7万から8万ページビューとなってきております。今後に期待が持てるものと考えております。

当事業年度は、当初よりカタログやインターネットでの集客を狙い広告宣伝費を大きく投じる計画でありました。そのため業績予想は増収減益としておりましたので、総じて当社事業の業績は順調に推移したと考えます。以上の結果、当事業年度の売上高は2,172,131千円（前年比12.3%増）、営業利益は42,579千円（前年比44.4%減）、経常利益は53,048千円（前年比37.9%減）、当期純利益は30,551千円（前年比37.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産の増加52,321千円、法人税等の支払額24,889千円および売上高の増加にともなう売上債権の増加12,600千円などによる資金の減少に対し、税引前当期純利益の53,048千円に加え、減価償却費46,933千円の計上などによる資金の増加により、営業活動により増加した資金は10,302千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の預入による支出228,200千円および第3倉庫建設に関する建設資金等81,042千円などによる資金の減少に対し、定期預金の払戻による資金の増加98,313千円により、投資活動に使用した資金は234,667千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出26,772千円、配当金の支払額14,445千円および社債の償還による支出10,000千円などにより、財務活動により使用した資金は59,277千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	第11期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	180,503	△0.4
菓子・パン包装資材等 (千円)	1,114,010	23.0
B2Bコラボレーション事業向け資材等 (千円)	175,412	△3.4
合計 (千円)	1,469,926	15.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	第11期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	329,587	△5.3
菓子・パン包装資材等 (千円)	1,598,204	22.0
B2Bコラボレーション事業向け資材等 (千円)	244,340	△11.4
合計 (千円)	2,172,131	12.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

春に発行した第4改総合カタログは、これまで掲載していた約7千アイテムの商品を超え、約1万5千アイテムの商品を掲載し、1000ページを超えたものになりました。カタログは、既存客に対する新商品のアピールや、見込み客に対する当社の総合的な商品力について直接訴求する強力な広告宣伝効果のあるものと認識しております。しかしながら、増加するアイテムを掲載するためのページ数の増加による作成コストの増大、顧客数の増加による作成部数の増加、配送経費等のコストの増加は、大きな負担となっております。今後ともカタログは広告効果、販売促進効果のある重要なツールとして認識しておりますが、その発行のタイミングやそのボリュームについては慎重に検討する必要があります。

取扱商品の増加は売上を増加を誘引するとともに、在庫管理も重要になります。増加するアイテム数に対応した在庫管理の再検討とともに、分離した第3倉庫に関する最適な管理の方法や、効率の良いピッキング作業を行うための商品保管場所の検討、増加する出荷量に対応した作業場の確保等の検討が必要になっております。

インターネットを重視した今後の展開において、セキュリティに対する管理を強化していく必要があります。これは、インターネットショップを利用するお客様の安全確保はもちろんのこと、当社のWEBサイトの安全性、システムの安全性を高めて、安定的に運用することができるように保守管理をする必要があります。また、非常事態に対してもバックアップやリカバリーに即応できる体制が必要になっております。

いわゆるJ-SOX法の成立に伴い、内部管理体制を強化し、財務諸表の適正性確保のための体制作りをさらに確保できるように管理体制の見直しや各種規程およびマニュアル等を整備するとともに、当社のリスクの把握に努め、その対応を引き続き検討していく必要があります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであり、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業内容及び事業環境について

① 小規模菓子・パン製造販売店向け通信販売について

当社の行う小規模菓子・パン製造販売店向け通販事業の特長は、カタログ化された数多くの商品アイテムをダイレクトメールにより、全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを経由して注文を受け、当社所有の商品センターでピッキングを行い、全国のユーザーニーズにあわせた商品アイテムを小ロット、低価格、かつ短納期で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」でのアイテム提供を可能とすることができました。

現在のところ、当社のビジネスモデルに類似する方法により全国展開を行っている競合他社の存在を認識しておりません。また、これまでの食品資材等の流通形態は、伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの大量・高価格販売が支配的であり、このような商慣習をもつ地域代理店が、当社のように全国に存在する数多くのユーザーを対象とした「小ロット」・「低価格」・「短納期」によるサービスの提供を直ちに行うことは困難であると考えております。しかし、将来、当社のビジネスモデルに類似した方法により新規参入があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 本田産業㈱との業務提携について

当社は、これまで小規模菓子・パン製造販売店向け通販事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業㈱との間で業務用食品資材向け通販事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、これまでの菓子・パン製造販売店に限らず、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。

当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ製作およびダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業およびユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に行い、本田産業㈱は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキングおよび発送、在庫管理などの業務を行います。

この業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウおよび所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

当社では、今後の成長戦略の事業スタイルの中核としてこのB2Bコラボレーション事業を位置づけておりますが、それぞれの担当業務が適切かつ円滑に遂行できないなど業務遂行上予想外の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 商品企画について

当社が事業ターゲットとする小規模食品事業者は、業者間での競争が激しく競合相手との差別化が生き残りのための重要な要因となっております。そのため当社のユーザーの求めるアイテムもファッション性に富み、見栄えのするものが求められ、その時々流行に左右される傾向が強くなっております。当社としましては、このようなユーザーニーズに応えるべく商品企画チームを編成するとともに、商品サプライヤーとの売れ筋商品に関する情報交換などを積極的に行うなど商品企画にも努めております。

今後も競争力のあるタイムリーな新商品の企画を実施してまいります。当社の提案する商品企画がユーザーのニーズに合わず市場に受け入れられなかった場合や、競合他社の提供する新商品により当社商品の市場競争力が相対的に低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 在庫リスクについて

当社の行う小規模菓子・パン製造販売店向け通販事業につきましては、取扱アイテムに対する在庫リスクは当社が負担しております。当社では、販売動向やコールセンターからの顧客情報、売れ筋情報などを徹底的に分析し、常に適正在庫を実現できるような購買活動を実施しております。また、B2Bコラボレーション事業では、当社はオペレーティング部門を担当するため、直接在庫リスクを負担することはありませんが、業務提携先での在庫リスクの増大は、円滑なB2Bコラボレーション事業の遂行を阻害する要因であるため、提携先企業が適正在庫を実現できるよう必要な情報を提供しております。

また、取扱商品の拡大や、プライベートブランドの開発に伴い、保有すべき在庫量は、徐々に増加しており、第3倉庫を建設しました。増加する在庫量や、離れた倉庫の保管取扱に対する周到な管理体制を整えることは重要な課題であります。当社の需要予測や分析の結果が実際の需要と大きく異なる事態が生じた場合や、在庫管理体制の不備により、過剰在庫又は在庫不足を発生させるリスクが大きくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 基幹システムのリスクについて

当社の基幹システムは、当社専用開発されたものであり、当社の業容に合わせて随時改良を重ねてまいりましたが、今後の事業拡大を勘案して、平成20年2月に旧システムとの入替を行いました。この入替により業務効率が上がるとともに安定した運用ができるようになりました。当社のシステムは、顧客管理情報に基づいた受注から仕入在庫管理に基づいた出庫はもちろんのこと、インターネットからの受注に関するものまですべてをこの基幹システムで管理しております。当社の業務内容の変化に伴い、システムもその都度適切な対応を行うための改良を重ね、新たな業務に関する必要な機能も随時付加して、当社の業務処理に最適なシステムとして機能強化しております。しかしながら、その保守管理のすべてを外注しており、円滑な保守管理ができなくなった場合や、当社業務に適時的確な対応ができなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社が販売する鮮度保持剤については、設立時より(株)鳥繁産業の生産する「脱酸素剤ウェルパック」、「保冷剤クールウェル」および「乾燥剤シリカゲル」等を販売しております。同社の生産・販売する鮮度保持剤は、他社製品に比較し、ラインナップも豊富であり、品質的、價格的に優れたところが多いことから、当社の販売戦略上、将来的にも(株)鳥繁産業の製品のみを取り扱う予定であります。従って、当社の仕入総額に占める同社からの鮮度保持剤の仕入割合は、平成18年9月期18.2%、平成19年9月期15.3%、平成20年9月期14.3%、平成21年9月期12.3%と依存度は低下傾向にはありますが、未だ高い依存度となっております。当社は、これまでと同様、(株)鳥繁産業との間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、同社の生産・販売政策等の変更により、安定した商品供給が受けられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 仕入原価の上昇について

当社の取扱商品の仕入原価は、原油価格の動向に大きく左右されるものも多く、原油価格の高騰ともなう製造メーカーや、商社のコスト増による仕入原価の上昇による影響を連続的に受けてきております。さらに、紙製品関係についても値上げが波及しております。当社は、徹底した合理化などの経営努力により仕入原価の上昇を

販売価格に転嫁しないよう努めておりますが、複数の仕入先からの度重なる値上げ要請のために、販売価格への適切な転嫁を適切な時期に行わざるを得ない状況になっております。これまでの値上げについては、お客様のご理解を得ることができておりますので、大きな影響はありませんが、更なる仕入原価の上昇があり、価格転嫁ができない場合には、当社の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 顧客情報管理について

当社が現在保有する顧客情報は、約6万件を超え、今後も新規開拓や、インターネットでの受注、個人客向のサイトの開設に伴い、その数はさらに増加することが予想されます。当社では、顧客情報の充実及び管理は経営管理の重要な業務と位置づけており、徹底した顧客情報管理を実施するとともに、平成20年9月にプライバシーマークを取得いたしております。これまでのところ顧客情報の悪用や社外流出による問題は発生しておりませんが、今後、何らかの事情により顧客情報が悪用され又は流出した場合、当社の対外的信用及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営組織について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社ビジネスモデルである食品資材のB2B通販事業の企画発案から今日までの事業推進に中心的な役割を果たしております。また、これまでの経営方針、営業および財務等に対する意思決定についても同氏の判断が大きく影響しております。当社としましては、同氏に対する過度の依存は、継続企業としてのリスクと捉え、今後、軽減していく必要があると考えており、経営体制の整備を進めるとともに、人材の育成にも力をいれてまいります。しかし、現在のところ同氏は当社にとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営から退いた場合、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 社歴が浅いこと

当社の創業は平成10年12月であり、現在まで約11年と社歴としては非常に浅いものであります。そのため、当社の知名度や対外的な信用力は相対的に低いものとなっております。このことが今後のユーザー開拓や業務提携先の確保、円滑な資金調達または優秀な人材の獲得を阻害するなど、事業拡大面で大きな影響となる可能性があります。また、当社の過去における業績および財務評価並びに将来の成長性を評価するうえで、必要かつ十分な損益および財務データが存在しないため、当社の過去および将来に関する投資判断に大きな影響を与える可能性があります。

③ 小規模な経営組織であることについて

当社は当事業年度末現在、役員7名、従業員81名（パートを含む）と企業規模が小さく、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。当社は今後、事業規模の拡大をはかり、小規模な経営組織の有するリスクを軽減していく予定であります。具体的には、事業の拡大にともない優秀な人材の増強をはかるとともに、内部管理組織の一層の充実を進めてまいります。しかし、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備の遅延や適宜必要な人材の確保が円滑に行えなかった場合、当社の事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他リスクについて

① 配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤および財務安全性の確保を優先課題ととらえ、内部留保の充実を優先し、創業以来配当を実施しておりませんが、前期は当社の第10期の節目であり、財政状態等を勘案し、株主利益の還元を図るべく1株につき1,000円の記念配当を実施いたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主の皆様へ利益還元を積極的に行ってまいります。

② ストックオプションについて

当社は、取締役および従業員に対しインセンティブ報酬として、また、取引先に対し関係強化を目的としてストックオプションを付与しております。また、当社は、今後とも取締役および従業員のモチベーション向上、優秀な人材の確保および取引先との関係強化を積極的に進めるためストックオプション制度を活用していく予定であります。そのためストックオプションが将来において行使され、当社株式の市場価格が権利行使価格を上回る場合には、1株当たり純資産が希薄化し、市場価格が低下する可能性があります。なお、上記ストックオプションの概要につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」をご覧ください。

③ 関連当事者取引について

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	なし	商品の販売 及び購入	販売手数料 の受取 (注) 2	12,194	売掛金	1,409
							当社商品の 販売 (注) 2	4,111		
							商品の仕入 (注) 2	180,410	買掛金	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

④ 有利子負債への依存について

当社は、平成20年9月に発行した社債による調達資金を利用して第3倉庫の建設を行いました。その結果、当事業年度末における有利子負債の残高は、708,270千円（前事業年度末残高729,719千円）であり、当社の総資産に占める有利子負債の割合は、当事業年度末44.4%（前事業年度末45.4%）となっております。当社は、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。今後の金融政策の動向、当社の格付信用力の低下や市場金利の動向によっては、有利子負債への依存度の高い当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 管理コストの増大について

当社のような社歴の浅い小規模ベンチャー企業の上場維持コストは、他の上場企業に比べ負担の高いものになっております。そのうえ、コンプライアンスの厳格化、コーポレート・ガバナンスの重視に加え、監査の品質向上に伴う審査の負担が増大したうえに、当期からはいわゆるJ-SOX法の適用を受けることとなり、財務監査に加え内部統制監査も新たに加わることになりました。上場企業としては当然の対応となりますが、小規模ベンチャー企業にとっては、業績は順調であっても、上場維持コストは当社の業績に関係なく増加するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約の相手方	契約期間	主な契約内容
本田産業(株)	平成21年9月1日から 平成22年8月31日まで	「業務用食品資材通販」事業に関する業務分担基本契約
(株)鳥繁産業	平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで	売買条件及び支払条件等に関する取引基本契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 流動資産について

当事業年度末における流動資産残高は、839,158千円（前事業年度末残高925,766千円）であり、前事業年度末残高と比較し、86,607千円減少いたしました。その主な原因は、現金及び預金の減少（601,974千円から448,218千円へ153,756千円減少）、売掛金の増加（80,257千円から89,198千円へ8,941千円増加）、商品の増加（162,844千円から209,775千円へ46,930千円増加）および貯蔵品の計上（5,390千円）であります。現金及び預金の減少は、主に第3倉庫の建設によるものであり、売掛金の増加は、当社の業績拡大による売上高の増加によるものであります。商品の増加は取扱商品の増加および取扱量の拡大にともなうものであります。また、貯蔵品については、新しい総合カタログの在庫であります。

② 固定資産について

当事業年度末における固定資産残高は、753,990千円（前事業年度末残高680,167千円）であり、前事業年度末残高と比較し、73,823千円増加いたしました。その主な原因は、第3倉庫建設にかかる有形固定資産の増加（608,492千円から677,003千円へ68,510千円増加）、業務拡大に対応するためのシステム開発への投資による無形固定資産の増加（61,513千円から62,762千円へ1,248千円増加）であります。

③ 流動負債について

当事業年度末における流動負債残高は、231,719千円（前事業年度末残高239,836千円）であり、前事業年度末と比較し、8,116千円減少いたしました。その主な原因は、買掛金の増加（107,463千円から116,638千円へ9,175千円増加）、ポイント引当金の増加（5,226千円から13,184千円へ7,957千円増加）、未払消費税等の減少（14,103千円から96千円へ14,007千円減少）、未払金の減少（50,544千円から44,642千円へ5,902千円減少）によるものであります。買掛金の増加は、事業の拡大にともなう商品の仕入量の増加および取扱アイテム数の増大によるものであり、ポイント引当金の増加は、インターネットによる販売の増加によるものであります。一方、未払消費税等の減少は、第3倉庫建設にかかる仮払消費税等の控除によるものであります。

④ 固定負債について

当事業年度末における固定負債残高は、679,347千円（前事業年度末残高692,947千円）であり、前事業年度末残高と比較し、13,599千円減少いたしました。その主な原因は、借入金の返済（26,772千円）および、リース債務の計上（13,172千円）であります。

⑤ 株主資本について

当事業年度末における株主資本残高は、682,080千円（前事業年度末残高673,149千円）であり、前事業年度末と比較し、8,931千円増加いたしました。その原因は、利益剰余金の増加（150,039千円から165,827千円へ15,788千円増加）および自己株式の取得（6,857千円）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は2,172,131千円（前事業年度1,934,022千円）であり、前事業年度と比較し、238,109千円の増収（前年比12.3%増）となりました。鮮度保持剤の売上高が329,587千円（前年比5.3%減）、B2Bコーポレーション事業向け資材等の売上高が244,340千円（前年比11.4%減）となり前年を割ってしまいましたが、菓子・パン包装資材等の売上高は1,598,204千円（前年比22.0%増）で、主力商品の売上については順調に推移いたしました。

② 営業利益

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、事業拡大にともない売上原価は1,416,839千円（前年比13.2%増）、販売費及び一般管理費は712,712千円（前年比17.7%増）となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な原因は、広告宣伝費及び見本費111,796千円（前年比42.7%増）、運賃121,827千円（前年比16.8%増）、給与手当158,303千円（前年比9.8%増）、減価償却費46,933千円（前年比35.6%増）、ポイント引当金繰入額10,177千円（前年比234.0%増）並びに保守料9,893千円（前年比147.7%増）であります。当該費用の増加により、当事業年度における営業利益は42,579千円（前事業年度76,594千円）となり、前事業年度と比較し、34,014千円の減益（前年比44.4%減）となりました。

③ 経常利益

当事業年度における営業外収益は、カタログ協賛金収入21,420千円等により24,092千円（前年比8.3%増）であり、営業外費用は、支払利息5,893千円（前年比3.9%減）、社債利息6,224千円（前年比180.6%増）であり、13,623千円（前年比1.7%増）となりました。その結果、経常利益は53,048千円（前事業年度85,435千円）となり、前事業年度と比較し、32,386千円の減益（前年比37.9%減）となりました。

④ 税引前当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は、30,551千円（前事業年度48,983千円）となり、前事業年度と比較し、18,432千円の減益（前年比37.6%減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により増加した資金10,302千円、投資活動により使用した資金234,667千円、財務活動により使用した資金59,277千円により、220,118千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上高の増加にともなう売上債権の増加12,600千円、たな卸資産の増加52,321千円、法人税等の支払額24,889千円などによる資金の減少に対し、税引前当期純利益の53,048千円に加え、仕入債務の増加9,175千円、減価償却費46,933千円の計上などによる資金の増加により、営業活動により増加した資金は10,302千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の預入による支出228,200千円および第3倉庫建設に関する建設資金等81,042千円などによる資金の減少に対し、定期預金の払戻による資金の増加98,313千円により、投資活動に使用した資金は234,667千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出26,772千円、配当金の支払額14,445千円および社債の償還による支出10,000千円などにより、財務活動により使用した資金は59,277千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は197,974千円（建設仮勘定からの振替81,281千円を含む。）で、その主なものは次のとおりであります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当事業年度中に完成した主要設備

第3倉庫	161,311千円
電動パレットラック	15,500千円
新基幹システム追加開発	15,800千円

2【主要な設備の状況】

当社の事業拠点は、大分本社のみとなっております。

当事業年度末現在における本社の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物	構築物	土地 (面積 ㎡)	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	統括業務及び 商品センター	436,669	12,095	205,380 (11,439.58)	61,718	21,793	737,657	81

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品およびリース資産であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。
3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
商品保管用ラック設備	1式	7～9	10,060	42,124

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000
計	36,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 （Q-B o a r d 市場）	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	14,763	14,763	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成21年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1、3	464	464
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、2	464	464
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	16,667	16,667
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月21日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 16,667 資本組入額 8,334	発行価格 16,667 資本組入額 8,334
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を行使した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

②平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	387	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	387	387
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	26,667	26,667
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4、5、6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記1.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
3. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記4.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

③平成17年12月17日株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、3	255	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	255	255
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	195,300	195,300
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月18日 至 平成27年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650	発行価格 195,300 資本組入額 97,650
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2. に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年2月15日 (注1)	800	4,040	34,000	126,200	53,360	85,560
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注2)	40	4,080	1,000	127,200	1,000	86,560
平成17年11月18日 (注3)	8,160	12,240	—	127,200	—	86,560
平成18年5月24日 (注4)	2,000	14,240	150,000	277,200	150,000	236,560
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注5)	523	14,763	4,675	281,875	4,674	241,234

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格	109,200円
発行価額	85,000円
資本組入額	42,500円
払込金総額	87,360千円

2. 新株予約権の行使

発行済株式総数の増加数	40株
資本金増加額	1,000千円
資本準備金増加額	1,000千円

3. 株式分割

平成17年11月18日付けをもって1株を3株に分割したため、発行済株式総数は、8,160株増加しております。

4. 有償第三者割当

発行価格	150,000円
資本組入額	75,000円
主な割当先	

あすかDBJ投資事業有限責任組合、貝島化学工業株式会社、株式会社大分銀行大分ベンチャーキャピタル株式会社、大分リース株式会社、株式会社シモジマ

5. 新株予約権の行使

発行済株式総数の増加数	523株
資本金増加額	4,675千円
資本準備金増加額	4,674千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	3	13	—	1	547	565	—
所有株式数(株)	—	530	50	2,502	—	3	11,678	14,763	—
所有株式数の割合(%)	—	3.59	0.34	16.95	—	0.02	79.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式191株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	5,280	35.76
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	1,000	6.77
中小企業投資機構株式会社	大阪府大阪市北区神山町1番3号	686	4.64
児玉 佳子	大分県津久見市	649	4.39
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	530	3.59
貝島化学工業株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号	400	2.70
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	352	2.38
鳥越 繁一	大分県津久見市	270	1.82
佐藤 智恵子	大分県津久見市	210	1.42
森井 利幸	神奈川県川崎市麻生区	197	1.33
計	—	9,574	64.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 191	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,572	14,572	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,763	—	—
総株主の議決権	—	14,572	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	191	—	191	1.29
計	—	191	—	191	1.29

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成14年9月3日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月3日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、監査役1名、従業員12名及び元従業員1名(新株予約権の継続保有に関する取締役会の承認による権利行使の資格を有する者)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年12月17日の通常株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年12月17日開催の通常株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対し発行することを、同通常株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、監査役、従業員 合計30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年12月10日) での決議状況 (取得期間 平成20年12月11日～平成21年2月28日)	1,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	91	3,291,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	909	26,708,150
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	90.9	89.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	90.9	89.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年3月2日) での決議状況 (取得期間 平成21年3月3日～平成21年5月31日)	900	26,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	66	2,291,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	834	23,708,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	92.7	91.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	92.7	91.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年6月9日) での決議状況 (取得期間 平成21年6月10日～平成21年8月31日)	800	23,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	34	1,273,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	766	21,726,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	95.8	94.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	95.8	94.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	191	—	191	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、総会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことができます。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤および財務安全性の確保を優先課題ととらえ、内部留保の充実を優先することを基本として現在は配当を実施しない方針であります。

ただし、前事業年度は当社第10期の節目であり、財政状態等を勘案し、株主利益の還元を図るべく1株につき1,000円の記念配当を実施することを決定いたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主の皆様へ利益還元を積極的に実施していく方針であります。当面の具体的な利益還元策としては、普通配当として1株につき500円を行う方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	2,260,000 □371,000	307,000	120,000	62,000	43,000
最低(円)	187,000 □260,000	100,000	56,000	35,000	26,600

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

なお、平成17年2月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしました。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	34,500	40,200	40,500	39,000	39,600	—
最低(円)	31,500	35,000	33,150	36,950	37,000	—

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤成一	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 ㈱三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年12月 ㈱タイセイ設立 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 2	5,280
専務取締役	商品開発部長	児玉佳子	昭和35年4月4日生	昭和54年4月 ㈱寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所(株)入社 平成6年5月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社専務取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	649
常務取締役	業務管理部長	江藤衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 ㈱赤川英入社 昭和58年9月 (有)ファンファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社入社 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	120
取締役		後藤眞二郎	昭和38年9月5日生	昭和63年4月 ㈱エドウィン入社 平成13年9月 ㈱庄司酒店入社 平成14年9月 (有)ビデオアクティブつくり入社 平成15年9月 当社入社 平成17年12月 取締役就任（現任）	(注) 2	3
取締役	システム管理 部長	末田勝利	昭和38年5月22日生	昭和62年4月 ㈱富士通大分ソフトウェアラボラト リ入社 平成10年5月 ㈱日本ツール研究所設立 同社代表取締役社長に就任（現任） 平成16年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	59
取締役	企画開発部長	吉田史大	昭和45年12月22日生	平成1年3月 大分交通(株)入社 平成6年11月 南九州スリーボン(株)入社 平成11年8月 ㈱庄司酒店入社 平成17年6月 当社入社 平成21年12月 取締役就任（現任）	(注) 2	-
常勤監査役		越智健二	昭和17年4月2日生	昭和36年3月 ㈱安川電機製作所入社 平成11年3月 安川シーメンスオートメーショ ン・ドライブ(株)入社 平成16年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役		是永克則	昭和23年1月1日生	昭和42年4月 白杵税務署配属 平成元年7月 宮崎税務署配属 平成元年8月 是永会計事務所開業 平成16年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	60
計						6,171

- (注) 1. 監査役越智健二及び是永克則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の考えるコーポレート・ガバナンスとは、経営の健全性及び透明性に加え積極的な情報開示の実践により、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを基本方針としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

毎月1回開催の定例取締役会に加え、経営環境の変化に迅速に対応すべく随時取締役会を開催し、経営の基本方針・法令で定められた事項・経営に関する重要事項について適時適切な経営意思決定が行える体制を構築しております。当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めており、取締役5名で経営の意思決定に参加しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は2名であります。

②リスク管理体制の整備状況

当社の日常業務において、法律違反及び規律違反等による、会社の信用失墜が起きないようにリスク管理並びにコンプライアンスの監督強化の取り組みを行っております。具体的には取締役、常勤監査役、正社員が出席する毎週開催の全部門参加の会議において、各部署ごとの業務の状況、検討課題や問題点の報告を行い、改善策の検討や対応が行われているため、業務における法令、定款、規程への準拠性を保持すると共に適切な対応が採れる体制をとっております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社代表取締役の直轄部門として内部監査室（1名）を設け、経営組織の整備及び運用状況並びに業務運営の規程準拠性及び効率性を検討、評価及び報告することにより法令遵守に加え、経営合理性について管理の徹底をはかっております。また、内部監査の実効性を高めるために、専門性の高い分野については、外部の専門家に監査を委託しその効果を高めております。

監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名により、独立性堅持のもと、その監督機能を十分に行使できるよう毎回取締役会に参加し、毎週開催の全部門参加の会議にも出席するとともに、内部監査時にも同席し、業務監査の充実に努めております。また、内部監査室や会計監査人と連携を保ち、相互に意見交換を行っております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は永克則は当社株式を60株保有しておりますが、この他に社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は杉田純及び吉川秀嗣であり、三優監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他2名であります。

⑥役員報酬の内容

取締役を支払った報酬は35,522千円、監査役に支払った報酬は2,375千円であり、総額37,897千円であります。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	10,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表については、三優監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等の異動は次のとおりです。

前事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

当事業年度の財務諸表 三優監査法人

なお、当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年11月28日（取締役会決議）

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	601,974	448,218
受取手形	1,016	—
売掛金	80,257	89,198
商品	162,844	209,775
貯蔵品	—	5,390
前払費用	1,786	2,101
繰延税金資産	8,608	12,288
未収入金	71,502	73,841
その他	125	153
貸倒引当金	△2,350	△1,810
流動資産合計	925,766	839,158
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 338,196	※1 499,127
減価償却累計額	△41,886	△62,457
建物（純額）	※1 296,310	※1 436,669
構築物	※1 21,846	※1 24,199
減価償却累計額	△9,326	△12,104
構築物（純額）	※1 12,520	※1 12,095
車両運搬具	—	316
減価償却累計額	—	△211
車両運搬具（純額）	—	105
工具、器具及び備品	18,474	20,097
減価償却累計額	△6,538	△12,802
工具、器具及び備品（純額）	11,936	7,295
土地	※1 206,444	※1 206,444
リース資産	—	15,500
減価償却累計額	—	△1,107
リース資産（純額）	—	14,392
建設仮勘定	81,281	—
有形固定資産合計	608,492	677,003
無形固定資産		
ソフトウェア	61,269	61,718
ソフトウェア仮勘定	—	800
電話加入権	244	244
無形固定資産合計	61,513	62,762
投資その他の資産		
長期前払費用	3,361	2,462
繰延税金資産	423	473
保険積立金	283	5,186
その他	6,091	6,100
投資その他の資産合計	10,160	14,223
固定資産合計	680,167	753,990
資産合計	1,605,933	1,593,148

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,463	116,638
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 26,772	※1 26,772
リース債務	—	2,151
未払金	50,544	44,642
未払費用	766	2,627
未払法人税等	12,362	14,187
未払消費税等	14,103	96
預り金	2,437	1,062
賞与引当金	10,160	10,040
ポイント引当金	5,226	13,184
その他	—	317
流動負債合計	239,836	231,719
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	※1 292,947	※1 266,175
リース債務	—	13,172
固定負債合計	692,947	679,347
負債合計	932,783	911,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金		
資本準備金	241,234	241,234
資本剰余金合計	241,234	241,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	150,039	165,827
利益剰余金合計	150,039	165,827
自己株式	—	△6,857
株主資本合計	673,149	682,080
純資産合計	673,149	682,080
負債純資産合計	1,605,933	1,593,148

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
商品売上高	1,917,056	2,159,937
受取手数料	16,965	12,194
売上高合計	1,934,022	2,172,131
売上原価		
商品期首たな卸高	155,182	162,844
当期商品仕入高	1,268,626	1,469,926
合計	1,423,809	1,632,771
他勘定振替高	※1 9,012	※1 6,156
商品期末たな卸高	162,844	209,775
商品売上原価	1,251,952	1,416,839
売上総利益	682,070	755,292
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	78,357	111,796
運賃	104,336	121,827
貸倒引当金繰入額	960	543
貸倒損失	930	—
役員報酬	36,522	37,897
給与手当	144,123	158,303
賞与	21,448	20,665
賞与引当金繰入額	10,160	10,040
法定福利費	20,828	22,244
通信費	11,386	8,770
賃借料	18,727	19,508
諸手数料	26,203	34,020
減価償却費	34,607	46,933
ポイント引当金繰入額	3,046	10,177
その他	93,837	109,984
販売費及び一般管理費合計	605,476	712,712
営業利益	76,594	42,579
営業外収益		
受取利息及び配当金	—	714
受取利息	889	—
受取配当金	0	—
補助金収入	2,822	—
カタログ協賛金	16,783	21,420
雑収入	1,747	1,958
営業外収益合計	22,243	24,092

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業外費用		
支払利息	6,132	5,893
社債利息	2,218	6,224
社債発行費	4,328	—
雑損失	722	1,505
営業外費用合計	13,401	13,623
経常利益	85,435	53,048
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,172	—
特別損失合計	2,172	—
税引前当期純利益	83,262	53,048
法人税、住民税及び事業税	26,765	26,227
法人税等調整額	7,513	△3,730
法人税等合計	34,278	22,496
当期純利益	48,983	30,551

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	281,875	281,875
当期末残高	281,875	281,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	241,234	241,234
当期末残高	241,234	241,234
資本剰余金合計		
前期末残高	241,234	241,234
当期末残高	241,234	241,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	101,055	150,039
当期変動額		
剰余金の配当	—	△14,763
当期純利益	48,983	30,551
当期変動額合計	48,983	15,788
当期末残高	150,039	165,827
利益剰余金合計		
前期末残高	101,055	150,039
当期変動額		
剰余金の配当	—	△14,763
当期純利益	48,983	30,551
当期変動額合計	48,983	15,788
当期末残高	150,039	165,827
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△6,857
当期変動額合計	—	△6,857
当期末残高	—	△6,857
株主資本合計		
前期末残高	624,165	673,149
当期変動額		
剰余金の配当	—	△14,763
当期純利益	48,983	30,551
自己株式の取得	—	△6,857
当期変動額合計	48,983	8,931

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期末残高	673,149	682,080
純資産合計		
前期末残高	624,165	673,149
当期変動額		
剰余金の配当	—	△14,763
当期純利益	48,983	30,551
自己株式の取得	—	△6,857
当期変動額合計	48,983	8,931
当期末残高	673,149	682,080

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	83,262	53,048
減価償却費	34,607	46,933
賞与引当金の増減額 (△は減少)	560	△120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	960	△540
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,942	7,957
受取利息及び受取配当金	△890	△714
支払利息	6,132	5,893
社債利息	2,218	6,224
社債発行費	4,328	—
固定資産除却損	2,172	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,712	△12,600
未収消費税等の増減額 (△は増加)	7,026	—
未収入金の増減額 (△は増加)	242	2,336
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,662	△52,321
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,084	9,175
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,186	△13,216
未払金の増減額 (△は減少)	△851	△7,051
預り金の増減額 (△は減少)	△320	△1,375
その他	△1,600	3,016
小計	148,687	46,644
利息及び配当金の受取額	871	699
利息の支払額	△8,348	△12,152
法人税等の支払額	△36,448	△24,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,762	10,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	△1,200	—
定期積金の払戻による収入	2,400	—
定期預金の預入による支出	△50,113	△228,200
定期預金の払戻による収入	—	98,313
有形固定資産の取得による支出	△104,369	△81,042
無形固定資産の取得による支出	△58,628	△18,917
保険積立金の積立による支出	△47	△4,813
その他	—	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,958	△234,667

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△26,772	△26,772
リース債務の返済による支出	—	△1,049
社債の発行による収入	295,671	—
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	—	△7,010
配当金の支払額	—	△14,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,899	△59,277
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	151,703	△283,642
現金及び現金同等物の期首残高	352,056	503,760
現金及び現金同等物の期末残高	※ 503,760	※ 220,118

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)														
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>														
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>														
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものの建物（附属設備は除く）は旧定額法、その他の有形固定資産は旧定率法を採用しております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの建物（附属設備は除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="491 1284 772 1393"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	10～50年	構築物	10～15年	工具器具備品	4～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①平成19年3月31日以前に取得したものの建物（附属設備は除く）は旧定額法、その他の有形固定資産は旧定率法を採用しております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの建物（附属設備は除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="999 1284 1350 1428"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	8～50年	構築物	10～15年	車両運搬具	2年	工具、器具及び備品	4～10年
建物	10～50年															
構築物	10～15年															
工具器具備品	4～10年															
建物	8～50年															
構築物	10～15年															
車両運搬具	2年															
工具、器具及び備品	4～10年															

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度0千円)は、0千円の金額が数年来継続しており、重要性に乏しいため、当事業年度より「受取利息」に含めて表示することとし、勘定科目を「受取利息及び配当金」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期積金の預入による支出」及び「定期積金の払戻にかかる収入」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」に含まれている「定期積金の預入による支出」及び「定期積金の払戻による収入」はそれぞれ△1,200千円及び1,200千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 9月30日)	当事業年度 (平成21年 9月30日)																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">290,007千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">8,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">135,061千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">433,518千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定の</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,772千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">292,947千円</td> </tr> </table>	建物	290,007千円	構築物	8,450千円	土地	135,061千円	計	433,518千円	長期借入金	26,772千円	長期借入金	292,947千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">282,423千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">8,976千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">135,061千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426,460千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定の</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,772千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">266,175千円</td> </tr> </table>	建物	282,423千円	構築物	8,976千円	土地	135,061千円	計	426,460千円	長期借入金	26,772千円	長期借入金	266,175千円
建物	290,007千円																								
構築物	8,450千円																								
土地	135,061千円																								
計	433,518千円																								
長期借入金	26,772千円																								
長期借入金	292,947千円																								
建物	282,423千円																								
構築物	8,976千円																								
土地	135,061千円																								
計	426,460千円																								
長期借入金	26,772千円																								
長期借入金	266,175千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)						
<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">9,012千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損は、構築物2,172千円であります。</p>	販売費への振替高	9,012千円	<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">6,156千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">_____</td> <td></td> </tr> </table>	販売費への振替高	6,156千円	_____	
販売費への振替高	9,012千円						
販売費への振替高	6,156千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	—	—	14,763
合計	14,763	—	—	14,763
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—
ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	14,763	利益剰余金	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月22日

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	—	—	14,763
合計	14,763	—	—	14,763
自己株式				
普通株式（注）	—	191	—	191
合計	—	191	—	191

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加191株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—
ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	14,763	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年9月30日現在) (千円)	(平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 601,974	現金及び預金勘定 448,218
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 △98,213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 △228,100
現金及び現金同等物 <u>503,760</u>	現金及び現金同等物 <u>220,118</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 倉庫における商品の保管設備 (機械及び装置) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p>																																
<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>53,391</td> <td>18,311</td> <td>35,079</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>33,519</td> <td>10,513</td> <td>23,005</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,910</td> <td>28,825</td> <td>58,084</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	53,391	18,311	35,079	機械装置	33,519	10,513	23,005	合計	86,910	28,825	58,084	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>50,491</td> <td>22,607</td> <td>27,884</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>33,519</td> <td>15,057</td> <td>18,461</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,010</td> <td>37,664</td> <td>46,346</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	50,491	22,607	27,884	機械及び装置	33,519	15,057	18,461	合計	84,010	37,664	46,346
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	53,391	18,311	35,079																														
機械装置	33,519	10,513	23,005																														
合計	86,910	28,825	58,084																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	50,491	22,607	27,884																														
機械及び装置	33,519	15,057	18,461																														
合計	84,010	37,664	46,346																														
<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,407千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,003千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,410千円</td> </tr> </table>	1年内	11,407千円	1年超	49,003千円	合計	60,410千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,168千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,834千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,003千円</td> </tr> </table>	1年内	11,168千円	1年超	37,834千円	合計	49,003千円																				
1年内	11,407千円																																
1年超	49,003千円																																
合計	60,410千円																																
1年内	11,168千円																																
1年超	37,834千円																																
合計	49,003千円																																
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,279千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,738千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,250千円</td> </tr> </table>	支払リース料	13,279千円	減価償却費相当額	11,738千円	支払利息相当額	2,250千円	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,279千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,738千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,872千円</td> </tr> </table>	支払リース料	13,279千円	減価償却費相当額	11,738千円	支払利息相当額	1,872千円																				
支払リース料	13,279千円																																
減価償却費相当額	11,738千円																																
支払利息相当額	2,250千円																																
支払リース料	13,279千円																																
減価償却費相当額	11,738千円																																
支払利息相当額	1,872千円																																
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																
<p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>																																
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>																																

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

なお、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)
当事業年度に費用処理した拠出額は3,349千円、平成20年9月30日現在の共済掛金等の合計額は9,170千円であります。	当事業年度に費用処理した拠出額は2,952千円、平成21年9月30日現在の共済掛金等の合計額は10,473千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員 17名	当社の役員及び従業員 3名	当社の役員及び従業員 30名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,000株	普通株式387株	普通株式240株
付与日	平成14年9月20日	平成16年4月1日	平成18年1月6日
権利確定条件	付与日(平成14年9月20日)以降、権利確定日(平成16年9月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年4月1日)以降、権利確定日(平成18年4月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年1月6日)以降、権利確定日(平成19年12月17日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月20日から 平成16年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成18年4月20日まで	平成18年1月6日から 平成19年12月17日まで
権利行使期間	平成16年9月21日から 平成24年8月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成19年12月18日から 平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注)上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	240
付与	—	—	—
失効	—	—	25
権利確定	—	—	215
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	464	387	—
権利確定	—	—	215
権利行使	—	—	—
失効	—	—	20
未行使残	464	387	195

(注)上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,667	26,667	195,300
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員 17名	当社の役員及び従業員 3名	当社の役員及び従業員 30名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,000株	普通株式387株	普通株式240株
付与日	平成14年9月20日	平成16年4月1日	平成18年1月6日
権利確定条件	付与日（平成14年9月20日）以降、権利確定日（平成16年9月20日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年4月1日）以降、権利確定日（平成18年4月20日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年1月6日）以降、権利確定日（平成19年12月17日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月20日から 平成16年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成18年4月20日まで	平成18年1月6日から 平成19年12月17日まで
権利行使期間	平成16年9月21日から 平成24年8月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成19年12月18日から 平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	464	387	195
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	464	387	195

(注) 上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	16,667	26,667	195,300
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 9月30日)	当事業年度 (平成21年 9月30日)																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,141千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,104千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">2,111千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,673千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,031千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,031千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	1,141千円	賞与引当金	4,104千円	ポイント引当金	2,111千円	その他	1,673千円	繰延税金資産計	9,031千円	繰延税金資産の純額	9,031千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,258千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,056千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">5,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,120千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,762千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,762千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰延税金資産		未払事業税	1,258千円	賞与引当金	4,056千円	ポイント引当金	5,326千円	その他	2,120千円	繰延税金資産計	12,762千円	繰延税金資産の純額	12,762千円
繰延税金資産																													
未払事業税	1,141千円																												
賞与引当金	4,104千円																												
ポイント引当金	2,111千円																												
その他	1,673千円																												
繰延税金資産計	9,031千円																												
繰延税金資産の純額	9,031千円																												
繰延税金資産																													
未払事業税	1,258千円																												
賞与引当金	4,056千円																												
ポイント引当金	5,326千円																												
その他	2,120千円																												
繰延税金資産計	12,762千円																												
繰延税金資産の純額	12,762千円																												

(持分法損益等)

該当事項ありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
(注) 2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	兼任 一名	商品の販売及び購入	販売手数料の受取 (注) 4	16,965	売掛金	1,974
								当社商品の販売 (注) 4	4,650		
								商品の仕入 (注) 4	181,132	買掛金及び未払金	15,897
(注) 3	株式会社 日本ツール研究所	大分県 大分市	10,000	システム制作及び販売	なし	兼任 1名	システムの購入及び保守	ソフトウェアの購入及び保守 (注) 4	1,000	未払金	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 主要株主（役員）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社
 3. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これにより株式会社日本ツール研究所は開示対象外となりましたので掲載しておりません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売及び購入	販売手数料の受取 (注) 2	12,194	売掛金	1,409
							当社商品の販売 (注) 2	4,111		
							商品の仕入 (注) 2	180,410	買掛金	15,811

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)	
1株当たり純資産額	45,597.06 円	1株当たり純資産額	46,807.64 円
1株当たり当期純利益金額	3,318.02 円	1株当たり当期純利益金額	2,084.02 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,219.87 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,037.87 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	48,983	30,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	48,983	30,551
期中平均株式数(株)	14,763	14,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	450	332
(うち新株予約権)	(450)	(332)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計255個)	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年12月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の実行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 6.77%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 30,000千円 (上限)</p> <p>(4) 取得する期間 平成20年12月11日～平成21年 2月28日</p> <p>(5) 取得方法 市場買付</p> <p>(6) 取得の詳細 証券会社との間に取引一任勘定取引契約を締結する。</p>	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	338,196	160,930	—	499,127	62,457	20,571	436,669
構築物	21,846	2,353	—	24,199	12,104	2,777	12,095
車両運搬具	—	316	—	316	211	211	105
工具、器具及び備品	18,474	1,623	—	20,097	12,802	6,264	7,295
土地	206,444	—	—	206,444	—	—	206,444
リース資産	—	15,500	—	15,500	1,107	1,107	14,392
建設仮勘定	81,281	—	81,281	—	—	—	—
有形固定資産計	666,243	180,724	81,281	765,686	88,682	30,931	677,003
無形固定資産							
ソフトウェア	70,465	16,450	—	86,915	25,196	16,001	61,718
ソフトウェア仮勘定	—	800	—	800	—	—	800
電話加入権	244	—	—	244	—	—	244
無形固定資産計	70,709	17,250	—	87,959	25,196	16,001	62,762
長期前払費用	3,361	411	1,310	2,462	—	—	2,462

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 158,359 千円 第3倉庫
 リース資産 15,500 千円 電動パレットラック
 ソフトウェア 15,800 千円 新基幹システム追加開発

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 16.6.25	10,000	— (—)	0.82	なし	平成年月日 16.12.24～ 21.6.25
第3回無担保社債	19.6.25	100,000	100,000 (—)	2.06	なし	24.6.25
第4回無担保社債	20.9.25	100,000	100,000 (—)	1.38	なし	25.9.25
第5回無担保社債	20.9.30	100,000	100,000 (—)	1.36	なし	25.9.30
第6回無担保社債	20.9.25	100,000	100,000 (—)	1.40	なし	25.9.25
合計	—	410,000	400,000 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	100,000	300,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,772	26,772	1.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,151	3.46	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	292,947	266,175	1.84	平成22年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	13,172	3.46	平成22年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	319,719	308,270	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,772	26,772	26,772	26,772
リース債務	2,222	2,296	2,372	2,451

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,350	1,810	1,083	1,266	1,810
賞与引当金	10,160	10,040	10,160	—	10,040
ポイント引当金	5,226	10,177	2,219	—	13,184

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	302
預金	
普通預金	218,750
郵便預金	1,064
定期積金	1,100
定期預金	227,000
小計	447,915
合計	448,218

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) 鳥繁産業	1,409
(有) ビクトレージ	439
(株) 梅の花	392
(株) サンバレー	392
(株) つく実や	390
その他	86,172
合計	89,198

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
80,257	2,280,738	2,271,797	89,198	96.22	13.56

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
菓子包装資材等	209,775
合計	209,775

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	5,390
合計	5,390

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
本田産業 (株)	15,991
(株) 鳥繁産業	15,811
(株) シモジマ	13,726
フィルテクノス (株)	10,007
福助工業 (株)	9,207
その他	51,895
合計	116,638

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	573,708	530,326	548,502	519,594
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額(△)(千円)	30,887	△605	17,886	4,879
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額(△) (千円)	18,103	△617	10,463	2,601
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	1,226.69	△42.05	715.80	178.43

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taisei-wellnet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）平成20年12月22日九州財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月13日九州財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）平成21年5月15日九州財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日九州財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年12月8日九州財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年12月11日 至平成20年12月31日）平成21年1月8日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年1月1日 至平成21年1月31日）平成21年2月9日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月1日 至平成21年2月28日）平成21年3月11日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月3日 至平成21年3月31日）平成21年4月8日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年4月1日 至平成21年4月30日）平成21年5月7日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年5月1日 至平成21年5月31日）平成21年6月9日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年6月10日 至平成21年6月30日）平成21年7月7日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年7月1日 至平成21年7月31日）平成21年8月6日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年8月1日 至平成21年8月31日）平成21年9月7日九州財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成21年4月10日九州財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月3日 至平成21年3月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 幸光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年12月10日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月9日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 タイセイの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 タイセイが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。